

## IV 高等部・中学部の対応

## ① 高等部

この記録は、1) 震災関連日誌 2) 被害状況 3) 震災対応 4) 危機管理対策の課題 5) ボランティア活動 の5部から成る。

高等部が、震災によってどのような被害・影響を受け、これにどう対応したかの「事実の記述」に重点を置いている。震災後の高等部の対応を反省・評価し、震災体験を今後の教育活動に生かすための基礎資料としたい。

なお、高等部の生徒、教職員が、震災を内的にどう体験したかの記録、つまり「こころの記録」は、別の機会にまとめることになるだろう。

### 1) 震災関連日誌

1月17日 午前5時46分、兵庫県南部地震発生。マグニチュード7.2の直下型地震で、震度7の激震。

9時頃より副部長、教務主任はじめ、教職員が集まりだす。電話不通のため、生徒、教職員の安否確認、連絡はほとんどできない状況である。(終日)

登校できた教職員で事務室、教務室を作業ができる状態にまで復旧。その後校舎内の被害の点検にまわる。校舎のあちこちで、壁が剥がれ、亀裂が入っていた。どの研究室も、教材(器具、資料)、備品、用品が床に散乱、足の踏み場も無い状態であった(生物研究室は水浸しの状態)。図書館でも、ほとんどの書籍が床に投げ出され散乱、書架、コンピュータ機器の一部が横転していた。

集まった教師で当面の対応を以下のように決定。(1)しばらく休校とする。(2)速やかに、生徒、教職員の安否を確認する。(3)翌日以降、3日間で各教室、研究室等の復旧を終える。(4)21日13時に教師会を持つ。

登校して来た生徒には、指示があるまで休校であることを伝えるとともに、友達の安否情報を収集してほしいこと、余裕があれば、各教室研究室、図書館の復旧作業を手伝ってほしい旨を伝えた。

1月18日 復旧作業。まず、職員室、事務室を優先し、続いて研究室等にとりかかる。生徒も手伝いにかけてくれる。推薦判定会議を集まった数名の教師で実施。3年担任団は推薦書等の作業に入る。高等部から電話の通じる範囲で安否確認作業を夜遅くまで続ける(手分けして教師の自宅からも)。

1月19日 復旧作業。安否確認作業。

1月20日 復旧作業。安否確認作業。

1月21日 教師会(13:00)において、生徒の安否情報を確認し、登校日を決定した(1月23日)。大学の学部推薦日程も全体的に延期することを決める。

1月23日 生徒登校日(10:00)。登校した生徒に被災状況報告書を書かせる(住居の状況、家族の安否、通学時間)。それをもとに、クラス一覧表にまとめる。ボランティアを募集。集まった生徒を近隣の小学校、中学校に引率(応募生徒25人、以後徐々に人数増加)。

1月27日 教師会(13:00)。3年生大学学部推薦日程、授業再開日(1月31日)、

臨時授業時間割・時間帯を決める（1限10:00～10:45 礼拝10:55～11:20 2限11:30～12:15 3限13:00～13:45 4限13:55～14:40）。

1月30日 登校日（10:00）。2回目の生徒の生活状況調査を行う（住居変更先、連絡先、家族身内の安否）。今後の日程を連絡。高校入試手伝い生徒確認。

1月31日 1、2年授業開始。地震で教科書等を失った者の調査、注文。

2月1日 近隣の被災した受験生のために、図書館を開放。2/9までに延べ5人の受験生（大学受験）が利用した。

2月13日 3年生の登校日。大学願書一式担任へ（郵送受付2/10まで）。卒業式のブレザー等の確認。

2月15日 海外帰国生入試（9:00）

2月20日 3年生担任学部推薦書提出。推薦書類点検作業。

2月24日 3年生卒業式リハーサル（11:00） 1、2年生アゼンブリーにてボランティア活動呼びかけ。

2月25日 卒業式（12:00）。

2月27日 高等部入試 2/27～28。3年生大学各学部へ願書提出。

3月1日 入試判定会議（9:30）、同合格発表（16:00）。入試合格者の保護者へ学費減免のお知らせ。

3月3日 高中部礼拝堂で甲陵中学卒業式練習。

3月6日 在校生の保護者へ学費減免のお知らせ。

3月7日 学費減免に関するヒアリング（在校生）（～3/20）。

震災関連委員会の発足。さっそく、マウイ高校からの救援物資整理等の作業にかかる。

3月8日 学費減免に関するヒアリング（新生入生）（～3/10）。礼拝堂にて甲陵中学卒業式練習。

3月9日 震災関連委員会（13日よりの救援物資配布について打ち合わせ）。

3月10日 甲陵中学卒業式練習（礼拝堂）。

3月11日 中学部内部推薦面接（10:00）、同判定会議（12:30）。震災関連委員会、千刈子供会企画について検討。

3月13日 関学大推薦入試、学部面接（11:00）。学年末試験（～3/18）。試験中通学困難な一部生徒宿泊。甲陵中学卒業式。救援物資配給3/13～19。

3月14日 関学大推薦合格発表14:30～15:00（入学手続き3/14～17）。震災関連委員会。

3月15日 中学部卒業式のため高等部休校。

3月16日 震災関連委員会。

3月18日 学友会研修会（～3/19）。新年度からの学友会活動に関して。

3月24日 新生入生招集日。新1年生クラス分け作業。学費減免の対象家庭決定。震災関連委員会（千刈子供会打ち合わせ）。

3月25日 進級判定会議（9:00）、教師会。子供会施設訪問（伊丹母子寮）。

3月26日 高中部礼拝堂で、ジャズコンサート（渡辺貞夫氏と関西ジャズミュージー

ジシャン)。

- 3月27日 終業式(10:00)。震災関連委員会(千刈子供会最終打ち合わせ)。
- 3月28日 千刈子供会(～3/29)。
- 4月1日 子供会施設訪問(三光塾)。
- 4月3日 子供会施設訪問(同朋学園、尼崎母子寮)。
- 4月6日 入学式(10:00)。
- 4月8日 始業式。子供会施設訪問(西宮母子寮)。震災関連委員会。
- 4月10日 授業開始。9時始まりの45分6時間授業でスタート。学費減免対象家庭追加分決定。
- 4月18日 「震災現況調査用紙」を配付。震災関連委員会。
- 4月21日 子供会説明会。「震災現況調査用紙」を回収、教務で整理。
- 4月29日 子供会(於 高等部)。
- 5月31日 「震災現況調査用紙」の集計結果にもとづき義援金の分配を決定。保護者へ通知。
- 6月8日 義援金を振り込む(全壊5万円、半壊2万円)。
- 7月14日 学費減免措置、半額免除から、全額免除に変更(理事会で決定)。

## 2) 被害状況

### (1) 高等部校舎の被害状況

校舎正面玄関前陥没、礼拝堂南東隅陥没、高中部食堂前中庭陥没  
校舎壁亀裂(約50ヶ所)、ゆがみ4ヶ所、床の盛り上がり2ヶ所。

### (2) 備品、用品等の被害状況

本箱等の破損3ヶ所、整理戸棚ガラス戸破損6ヶ所、机・椅子の破損3ヶ所、記念品展示ケース破損、図書館書架破損2ヶ所、図書館電動書架湾曲、パソコン破損12、顕微鏡破損57台、OHP破損1台、アスピレータ破損、オートクレーブ破損、レーザー光源装置破損、電子線回折装置破損、天体望遠鏡、偏光装置付拡大鏡破損45台。

### (3) 生徒の家庭に於ける被害状況

(4月に調査したため3年生については不明)

全壊家庭(2年26 1年24 新入生25)

半壊家庭(2年46 1年74 新入生53)

半壊家庭(1年1)

両親死亡、兄死亡、祖父死亡各1人

### (4) 教職員の家庭に於ける被害状況

全壊家庭(三宅、佐藤、土屋、小村、石橋、後藤、小福、森川)

半壊家庭(芝川、松田、神谷、平田、岡本、大塚)

亡くなられた家族

後藤先生の実父、広岡先生の実母、崎田さんの姉

### 3) 震災対応

#### (1)安否確認の経緯

1月17日から21日までの間に登校した生徒及び電話連絡のあった生徒については簡単な調査用紙を作成し、被害の状況を把握することとした。21日現在で安全を確認できた生徒は約400人。また1月23日には登校できる生徒を集め、本人及び友人の安否の確認、被害調査を行い、その週の臨時休校を伝える。この時点で約7.5割の生徒の安全が確認された。1月30日再度登校可能生徒を集め、登校状況等を調査、翌日からの授業再開を伝える。

授業再開後も、通学困難の生徒のために、被害を受けていない生徒宅でのホームステイ、また高等部校舎での宿泊の体制をとり、生徒に呼びかけた。

#### (2)休校措置、特別時間割、評価

震災発生日より、1月29日までを休校とし、安否確認、学校の復旧を行った。

1月31日より授業を再開、月曜日から金曜日まで1日4時間、週20単位とし、始業は10時、終業は15時とし、直ちに下校させた。授業時間は1講時45分とし、礼拝も毎日守ることとした。単位数が週29単位から20単位に減少のため、各教科とも授業時数の減少を余儀なくされた。1単位の教科でやむなくカットしたのもあった。

当面通学の困難な生徒もあったため、各教科で1週間ごとに授業内容のレジュメを作成、通学できない生徒に送付した。

3学期に授業が行えなくなった教科については、1・2学期の成績から学年末成績を算出することとし、授業の行える教科は通常通りとしたが、交通事情等で通学の困難な生徒については、1・2学期の成績から見込み点を算出し、それを100%で3学期に適用することとした。1/3規程（欠課時数が各教科の総授業数の1/3を超えている場合は単位を与えない）については、本年のみそれを1/2規程として適用した。

阪急神戸線の未復旧を考慮して、'95年度1学期の始業時刻を9時とし、礼拝時間、昼休み時間を5分短縮して終業時刻を3時20分で行った。

2学期より平常通り8時30分始業とした。

#### (3)部活動

休校期間、及び授業再開後3週間は活動を停止し、それ以降は午後5時を完全下校時間として活動を許可した。学年末試験終了後（3月20日）より活動を平常に戻す。

#### (4)諸行事の変更

海外帰国生入試	1月21日→2月15日
入学試験	2月15日、16日 →2月27日、28日
合格発表	2月17日→3月1日
関学大面接試験	1月28日→3月13日
学年末試験	3月1日～8日 →3月13日～18日

終業式 3月18日→3月27日

その他予定されていた2年生スキー旅行、夏休みに予定していた海外語学研修、ラグビー部、バスケットボール部の海外遠征を中止することとした。

(5)学費減免、特別貸付金の状況

理事会決定にもとづき下記の学費減免、諸費の延納及び災害特別貸付措置要項を1、2年生全員(3月6日)と来年度入学予定者に(3月1日)配布し、申請のあった者に申請書を渡す。

\*学費の減免、諸費の延納措置

対象者 学費支弁者の死亡、持家居宅の全・半壊及び焼失により生活基盤を失い、学業を継続することが著しく困難な者の保護者。

減免内容 '95年度学費(授業料、教育資料費、教育充実費)の半額255,000円

延納内容 '95年度諸費68,600円

提出書類 申請書、市町村が発行するり災証明、持家居宅であることの証明書

申請期間 新入生:入学手続I終了後、3月8~10日  
在校生:3月7~20日

申請窓口 高等部事務室(保護者が来校し、副部長、教務主任又は事務長が面談)

審査 副部長、教務主任、事務長で一覧表・採否原案を作成し、部長が高等部として決裁(教師会報告)の後、財務部が学院として決裁。

(7月理事会決定により、'95学費は全額免除に変更される。また、諸費のうち積立金、前納金以外のものは免除となる)

\*学費減免及び諸費延納

申請者数		採用決定者数	
外部中学からの新入生	5人	外部中学からの新入生	4人
1年生	17人	中学部出身新入生	7人
2年生	14人	1年生	12人
		2年生	13人

(後日追加で1年生2人、2年生1人採用する)

\*災害特別貸付 1件30万円を貸付(新入生1人、2年生1人)

(6)震災義援金受け入れと使途

各方面から寄せられた震災義援金は合計14,221,092円である。内訳は以下の通り。

学院への義援金より配分	5,000,000	兵庫県中高連	3,200,000
高等部育友会	3,381,000	'69年卒業生有志	1,000,000
カワイ高校フットボール部	686,192	キリスト教学校教育同盟	200,000

広島女学院	100,000	高等部学友会	300,000
北星学園	100,000	その他10件	253,900

(7)救援物資(マウイ高校から)の受け入れ、配布状況

この度の阪神淡路大震災の災害の状況は、海を越えた海外にも大きな反響を呼び、去る2月28日に米国ハワイ州のマウイ島からも、関学高校宛に約5トンに及ぶ救援物資が届けられた(品目詳細は下記)。また同時に4人の方が来日され、物資搬入の作業をも手伝って頂いた。今回ハワイから関学高宛に救援物資が届いた背景には、我が校のアメリカンフットボール部やゴルフ部との交流があり、姉妹校提携の関係にあるマウイ高校のOB達が、「被災された関学高校の関係者の役に立ちたい」という思いから、マウイ島内に呼びかけて下さり実現したとのことである。

ハワイの人々の暖かいお心遣いに感謝しながら下記の要領で分配させて頂いた。

[日 時] : 3月13日～3月19日

試験終了後～6時頃、15日・19日は午後1時～6時

[場 所] : 高等部礼拝堂地下倉庫

[品 目]

- \* 衣服 (ダンボール131箱) ジャケット・コート・セーター・ジーンズ・Tシャツ・肌着などそれぞれ紳士、婦人、子供用の各サイズあり
- \* 雑貨・生活用品 (ダンボール53箱) トイレットペーパー・ペーパー食器(フォーク、ナイフ、皿)・石鹸・シャンプー・リンス・化粧品・タオル・歯ミガキ粉・生理用品など
- \* 食品 (ダンボール48箱) 缶製品(ウインナー、果物、野菜…)・めん類・乳児用パウダー・ゼリー・バター・コーヒー・油・米・水・砂糖その他多品目

[分配方法]

3月13日 対象：自宅が全壊、または避難所から通学している生徒

14日 対象：自宅が半壊した生徒

15～19日 対象：上記以外で希望する者

[配布状況]

※7日間で、延べ98人の高等部生やその家族の方、中学部生およびその家庭の方、中高の職員方など約300人が受け取られた。また子供用の衣服なども多数送付されていたこともあり、母子寮などの施設の方にも利用して頂いた。

(8)震災関連委員会の発足経緯と役割

震災直後、高等部でも近隣においてのボランティア活動を始めたが、一方、高等部に対しても物資や義援金が寄せられた。

当時高等部でも授業を再開したばかりであって、まだまだ混乱していたが、ボランティアに携わる生徒が掌握できていなかったり、どのような活動が個々

の生徒の中で行われているか分からない状況があった。また、義援金も学校宛から学友会や教師個人に託される場合もあり、様々なケースがあった。

このように、いろいろな対応に追われる中、震災関連事項への対応がまちまちであったり、取り扱う部署も不統一で、情報も散逸していた。そこで、それらのある機関で一手に掌握し整理して、統一した動きを作る必要から、それまでこれらの震災関連事項やボランティアに関わってきた教師中心に震災関連委員会が作られた（3月7日）。

委員会の主な活動内容は、義援金、救援物資配布、子供会キャンプ、生徒のボランティア活動、そして関連資料の整理などである。

#### 「子供会キャンプ」

千川での被災地の子供対象のキャンプは、救援ボランティア委員会のほうですでに2回実施されていたが、その後の計画はなく、その実施母体を捜しておられた事。毎年神戸女学院と共に、母子寮の子供たちを対象に子供会を4月に持っているが、震災でその実施が危ぶまれ、また、当然母子寮の子供たちもストレスを抱えているであろうということで子供会スタッフで何かできないか、さらに、新入生オリエンテーションキャンプが中止となり、学友会のリーダーも加わることができる、などの理由が相まって千川キャンプでの子供会キャンプ実施となった。

神戸の真生塾、西宮の三光塾の小学生15人と、上ヶ原小学校、甲東小学校の10人計25人が参加した。プログラムについては救援ボランティア委員会実施のキャンプを参考にし、千川キャンプリーダー5人にもお手伝いしていただいた。

#### (9)事務室としての対応

事務サイドとしてまず着手したのが、教員と協力しての生徒・教職員の被災状況の確認と、高等部関連施設の損壊状況の点検及び復旧作業だった。（※点検結果のデータは「被害状況」の項参照）

事務室構成メンバーには遠距離通勤者が多く、また自身が被災した者も出たが、通勤可能な者の尽力によって業務体制は地震発生4日目にはほぼ整った。責任者は早朝6時に出勤、他の者も一部被災者を除いた常勤体制の中で詳細な点検作業を行うとともに、法人本部、また兵庫県、西宮市等の自治体を始めとする学内外との連絡体制を整えていった。特に外部との連絡は、マスコミも加わって相当の事務量となったが、後に漸次判明してくる事態の重大性から見ても重要な業務であったと感じている。一方で、執行部と連携して入試日の変更、授業日程の変更など緊急事務にも取り組んだ。

これら初期の対応が一段落した後は、被災に伴う各種の補助金申請、生徒の学費減免措置や奨学金の手配などの事務量が急増し、これらへの対応に追われた。やや落ち着いた次の段階で各対応状況の経過を記録・保存することの重要性に気づき、事務室として取り組み出したのと平行するかのようになり、これらの情報を求める各方面からのアンケートが増大、回答のための事務量が増加し



ていった。

最終的に平常な状態に戻ったのは、事務長の人事異動を迎えた6月の声を聞いてからだだった。

#### 4) 危機管理の課題

災害当日出勤できた教職員でまず事務室の原状復帰を行い、高等部校舎、各教室内の被害状況の調査を行なったが、出勤できた教職員は半数程度で、今回のような事態が起こった場合の教職員の行動様式が決まっておらず、全員の安否、被害状況を把握するのに数日間も要した。このような非常時の行動マニュアルを作る必要がある。また、全生徒の安否、被害状況についてもその確認に2週間程度要した。本校の場合広範囲の地域から通学しており教師が手分けしてその確認に当たるにしても無理があるようで、その方法についても検討する必要がある。

多数の生徒達の住宅が全半壊し、そのような生徒達に各方面から寄せられた義援金の支給や授業料の免除等で援助を行ったが、その時期はいずれも災害から相当な日数が経過しており、災害直後何一つの援助ができなかったように思われる。被害の少ない生徒達も多くおり、学校としてその生徒達の力をまとめて緊急に必要な援助が可能であったとおもわれる。

生徒達の自主的な募金活動、多くの生徒達のボランティア活動にみられるように平素の教育の成果を見ることができたが、一方で無関心な者もいた。これは普段の学校活動においても見られる現象で、今後学校としてその方策を検討する必要があるように思われる。

#### 5) ボランティア活動

小さな所では「近所の避難所にお握りを持っていった」に始まり、組織的には学校の呼びかけで高等部近隣の避難所へ通う、あるいは自分の家の近所の避難所へ行って自主的に個人で登録する、そこに参加した生徒が友だちに呼びかけて広がっていく、また中には市役所での救援物資の仕分け専門の仕事を割り当てられて、本格的に長期に渡ってボランティア活動に従事する・・・等、実に様々な形で生徒は、ほとんどが初めての経験であるこの活動に関わった。その全部を把握しているわけではないが、とりあえず学校側で調査した分を報告する。調査は、4月以降に実施したので、当時の3年生(3月卒業)の活動がつかめていない。教師が付き添った活動(近隣の避難所)では、約10人の3年生の参加があった。

##### (1)参加状況

単位：人

	避難所等	募金活動	家財掘出し	その他	合計
2年(当時)	39	14	1	4	58
1年(〃)	20	1	7	3	31
合計	59	15	8	7	89

(1995.10.13現在)

## (2)活動内容

- 避難所・・・当時の全生徒の約1割、最も多くの生徒が高等部や地域の小学校・体育館等の避難所で、被災者の最も近くでその日常生活のレベルで関わった。活動内容としては救援物資の搬入から炊き出し、トイレの水汲み、ゴミの焼却、お風呂の世話、子供の相手までこなした。避難所の現実を目の当たりにして戸惑ったり、なれない作業に苦勞もしたが、ほとんどの参加者が「被災者の感謝の言葉がうれしかった」「遠くから駆けつけたボランティアの姿に感動した」「自分が人の役に立てて良かった」等の非常に肯定的な感想を持っている。また高等部の学校活動が平常化されて行くにつれて多くの参加者が引き上げていく中で、数名の者がなお残って活動を続ける必要を感じ、授業の合間を縫ってボランティア活動を続けたことはたのしいことであった。
- 街頭募金・・・関西学院高等部学友会（生徒会）の呼びかけで、1/19 阪急梅田駅で被災者のための募金活動を行った。突然の話で参加呼びかけが充分でなかったにもかかわらず多くの生徒、特に2年生（当時）がよく集まり4時間で1,461,438円の募金が集まった。このお金は義援金として日本赤十字社へ届けられた。
- 家財掘出し・ローラー作戦・・・高等部では2/27～2/28入試の為の休校となったがこの期間を利用して何かできないかということで関西学院高等部学友会（生徒会）が、高校生でも参加できるボランティア活動として、被災者を支える市民の会の事務所を全生徒に紹介した。この情報を頼りに1年生（当時）を中心として8人の生徒が被災者を支える市民の会のボランティア活動の一環として倒壊家屋からの家財の掘出しや一人で困っている老人がいないかを調べて回るローラー作戦に参加した。8人とも熱心に活動し、中には高等部宛てにお礼の手紙をいただくほど感謝されるケースもあった。

## ② 中 学 部

震災直後の記録に焦点を絞って報告する。この度の経験から、今後教訓を引き出そうとするとき、それがもっとも役立つと考えるからである。

まず、1995年3月15日発行の中学部「PTAだより」(No.72)で報告された、「その時、中学部は・・・—1月17日から30日までの2週間—」をほとんどそのまま収録する。そこで報告されている、中学部発行の保護者への通信文と「関西学院中学部被災生徒救援資金内規」を資料とした。写真は、校舎被害の

もっとも大きかった、中学部会館と中学部礼拝堂に限った。

1) 阪神・淡路大震災  
(日誌)

「そのとき、中学部は・・・」

1月17日から30日までの2週間

1月17日午前5時46分、突如発生した阪神・淡路大震災。まさに青天の霹靂(へきれき)と言うべきか、想像を絶する未曾有の天変地異が起きました。あの関東大震災をも越える震度7の激震。5,000人を越す犠牲者を出した兵庫県南部地震は、余りにも痛ましい出来事でした。阪神間は災害が少ない地方だと安心していただちは、巨大な自然の力の前で、ただ震えおののくばかりでした。しかし人間には、苦難と悲しみを乗り越えて立ち上がる勇気と力があります。破壊と暗やみの中から再生と光を求め、希望を持って、いま復興に立ち上がっています。

私たちは、この体験を通していろいろなことを学びました。犠牲となられた多くの人々の悲しみを忘れてはなりません、やはり何よりも嬉しかったことは、中学部の生徒たち全員が(高等部の生徒たちも)奇跡的に無事だったことです。保護者・生徒・教職員は、今、このことに思いをひとつにしたいと思います。

あの時、中学部はこの出来事にどのように対処したのでしょうか。連日開かれた臨時教師会の記録と尾崎副部長の詳細なメモをもとに、地震発生の日から学校(授業)が再開された1月30日までの2週間で、ドキュメント風にまとめてみました。

1月17日 午前5時46分、兵庫県南部地震発生。マグニチュード7.2の直下型地震で、震度7の激震。中学部は礼拝堂の屋根瓦全面滑落と天井板の剥落や中学部会館支柱損傷など、相当の被害が出る。

発生時、既に来校中の平井事務長と囑託職員の坂上さんが激震の現場を目撃。7時過ぎに佐々木先生と寺田先生夫妻が、続いて尾崎副部長はじめ、次々と教職員が登校。しかし生徒・教職員の安否と連絡は、電話が不通のためほとんどできない。登校できた教職員で被害の点検と復旧に取りかかる。別館3階でガスと水道漏れを発見、急ぎょ元栓を閉めに走る。階下の全教室は一面水浸し。続いて校舎内の本部機能である事務室、部長室、部長応接室、教員室、保健室、用務員室、図書館廊下部分、中学部会館などの応急回復を優先的に取りかかる。中学部会館は余震毎に傾斜している感があり、倒壊の危険性がある。停電は解除されたが、ガスと水道はストップの状態が続いている。とりあえず18日は休校にすることを決めて、15時頃に解散する。

1月18日 生徒からの安全報告のための登校と電話連絡もぼつぼつあり。授業再開と入試の問い合わせが増加。教職員は一応、生命・身体は安全の様子。比較的かかりやすい校舎内の公衆電話で、生徒の安否確認に必死。

9時30分 臨時教師会。臨時休校を1月21日までと一応決定。登校教職員全

員で校舎内の応急復旧作業に取りかかる。別館各階の漏水処理。理科研究室と準備室、講義室、本館図書館、保健室、印刷室、事務管理室、地下倉庫、国語科研究室など。

武田理事長、石井財務部長、施設課の橋本氏、竹中工務店が校舎被害状況調査のために来部。県教育課より被害状況把握のための電話あり。高野先生が山口、川崎、岡本、平岡先生宅を訪問し安否を確認。14時より学院全学連絡会が開催され、尾崎副部長出席。苫野幹事長、加来副幹事長より見舞いの電話あり。小寺副幹事長と吉見幹事父子が見舞い訪問。

1月19日 2D稲毛良介君宅から、地震によりお兄様（長男）が亡くなられたとの悲報あり。また3C西原健吾君より地震時に自宅が全焼したとの連絡、家族全員は無事だった。甲陽学院中より電話連絡、入試関係など情報交換。この日午前中は、応急復旧作業を継続、英語・数学コンピューター室、英・数・社教科研究室、体育館清掃など順調に進む。並行して生徒安否確認を続行。水道復旧作業が始まる。アジア友の会村上事務局長の陣中見舞いを受ける（水、ドーナツ等）。

14時 臨時教師会。臨時休校は1月28日まで延長する。入学試験は期日を延長せざるをえない。時期の設定は後日に。3回目の家庭連絡網を回し、生徒の安否確認をすすめる。学院本部より中学部会館の取り壊し決定の報告が入る（注・後日この決定は変更され、改修された）。大学入試は、開始時間を遅らせて予定通り実施とのこと。

1月20日 手伝いのつもりで登校する生徒があるが、事情を説明して順次帰らせる。教職員の顔に疲労の色が見え始める。しかし、全教職員が復旧のために頑張っている。加来副幹事長夫妻、エビス印刷の松尾氏が見舞いの来校、差し入れをいただく。学院は対策連絡会議に代えて「兵庫県南部地震対策本部」を設置、本部長に武田理事長。電話が徐々に回復し、入試問い合わせ、生徒安否の連絡等が一挙に増加する。1月21日20時現在の生徒の安否確認は、在籍数571人中459人（80％）。

1月21日 9時30分臨時教師会。教師の被害と連絡状況を確認。被害大の教師は平岡先生と吉村先生（いずれも家屋が全壊）。講師の津田先生、森下先生の家も全壊。矢内名誉中学部長宅全壊との情報あり。生徒の安否確認作業は、電話の復旧進展、教師・保護者・生徒達の鋭意努力により未確認者が15人に減少した。2年D組山本博志君のお父様がお病気でご入院中のところ、震災のショックで18日逝去の報。23日に葬儀。アメリカ・ディラード大学の藤田先生、横浜の前高中部長小林宏先生、松下前財務部長、インド等から見舞いの電話と手紙。

3学期行事予定について協議。1月30日の学校再開に際しては、①生徒の安否確認 ②生徒の学校生活用品と学校設備の確認 ③居住場所の確保 ④安全登校を基本とする。授業再開についての最終決定は、30日の生徒登校の状況を見て判断する。3学期の行事で、弁論大会（冊子にして発表）、武庫川マラソン、校外学習は中止する。クラブ活動は月末まで停止し、状況が許せば解除す

る。

1月23日 この日最後の生徒一人の安否を確認。これで全員が無事であることが確認された！（高等部もこの日、生徒の無事を確認）。

1月25日 10時より臨時教師会。23日に宮田院長が陣中見舞いに来部。30日の登校に先立ち、担任より生徒の居住場所、交通手段、自転車通学の可能性、ホームステイの有無の確認を取ることを決める。大阪・豊中・伊丹・尼崎地区に関しては地区連絡を依頼する。加来副幹事長と京都の山本さんよりミニバイク12台、プロパンガスコンロ25個とボンベ250本等の寄贈を受ける。バイクは遠距離教師の使用に当てさせて頂くことにする。

1月26日 10時より臨時教師会。教員の安否確認。平岡、吉村、小林先生は家屋危険のため、避難所の近隣学校または親戚に避難中。武田理事長より学院全教職員に文書が配布される。大学では現職の教授1人と名誉教授2人、非常勤講師1人、関係職員3人、学生15人が亡くなられた。中学部では、2年D組栗村宏明君宅が全焼との情報が入る。26日現在で、家族の訃報のあった者4人、避難・移転している者134人、家屋倒壊・焼失で住居のない者54人（神戸21、芦屋5、西宮19、宝塚6、伊丹3、尼崎0、計54）。

尾崎副部長より中学部と関係の深い方と、青島キャンプ場の岡山県牛窓町の関係者に被害状況の報告書を郵送。入試は3月1日以降にすることを兵庫県私学連合校長会で決定。

中学部入試は3月1～2日とする。願書は2月1日まで受けつける。

PTA 大阪・豊中地区が中心になって、ホームステイを準備（3月末まで区切る。現在受け入れ数約30）。また同地区で見舞金の募金を始める。30～31日は午前10時に登校、被害調査、11時高中部礼拝堂で礼拝を行う（30日は3学期委員任命式も）。下校は12時とする。

1月27日 10時より臨時教師会。30日の生徒登校に備えての準備。パン販売、校舎内外での立ち入り禁止区域、自転車通学者のための駐輪場、被災による教科書・副読本紛失者のための補充、阪急・門戸厄神駅からの登校路確認等について協議。30日以降しばらくは、生徒指導部の教師が門戸厄神駅と登校路に立って生徒を迎える。

1月28日 10時より臨時教師会。30日、31日の時間割を決める。3月28日までを特別授業期間とする。当日の配布物を確認。部長挨拶文「阪神大震災の被害について（お見舞いとお知らせ）」「授業再開にむけて」（以上、あとに資料として収録）「時間割」「行事予定表」「阪神大震災被害状況調査票」「教科書・副読本紛失届」「制定品紛失届」「担任からのクラス伝達事項」。高等部生に「中学部生徒への制服提供のお願い」を出して協力を訴える。

1月30日 地震発生後2週間ぶりに学校再開。阪急門戸厄神駅と仁川駅、そして校門まで教師が出向いて生徒を迎える。この日から大学入試が始まるが、大きな混乱なし。ニコニコ顔で出迎える先生の表情に戸惑う生徒も。しかし、生徒の顔は安堵の表情が明らかだ。H・Rの後11時より高中部礼拝堂で礼拝。川

崎宗教主事司会、生徒会長・西室雅央君祈祷、中島部長の奨励「心を高くあげよう」。3学期委員任命式。12時下校。

臨時教師会。午後1時より。生徒動向の確認。この日の欠席者は35人。10時現在の遅刻者は76人であった。この時点での欠席・遅刻者は全体の19.4%（以後順次減少する）。また、出席者のうち電車通学者は411人、徒歩91人、その他自転車等が32人。通学所要時間で2時間半以上のものは33人。特別授業中の時間帯は、当分の間10時出席点呼、45分の4時間授業とする。大学入試監督には積極的に協力する。

（なお、2月2日現在で家屋破壊その他の理由で親戚等に移転している者は、1年生=43人、2年生=45人、3年生=53人、計141人。ホームステイしている者は21人だった）

以上が兵庫県南部地震（阪神・淡路大震災）発生の1月17日から、臨時休校を経て1月30日に学校（授業）が再開されるまでの記録である。

なお、この期間中に中学部を心配して、お見舞金やお見舞いの電話を頂いたり、直接訪ねて下さった保護者、卒業生、学院教職員、関係学校・教会、業者、諸施設・団体が多数あったことを付記しておく。〈「PTAだより」No.72（1995年3月15日発行）より転載〉

## 2) 関係資料

A

1995年1月30日

関西学院中学部保護者の皆様へ

関西学院中学部  
部長 中島 貞夫

### 阪神大震災の被害について（お見舞いとお知らせ）

冠省 この度の大震災による未曾有の災害につきまして、皆様方のご家族におかれましては被害の状況はいかがでございましたでしょうか。被災されたご家庭に対しまして衷心よりお見舞い申し上げますとともに、大変な被害にもめげず復旧にむけて懸命のご努力をなさっていられることに心から敬意を表したいと存じます。

中学部におきましては、1月17日の地震発生当日の午後から直ちに、登校可能な教員と職員を総動員いたしまして、生徒の安否確認に連日努力いたしました結果、23日の午後になって、生徒全員が無事であることが確認できました。

ただ、非常に残念なことに2年D組稲毛良介君のお兄様、2年C組坪内陽佑君の御祖母様、1年C組萬田悠介君の御祖母様、また病没ではありますが2年D組山本博志君のお父様がお亡くなりになりました。そのほかご親戚の方々を含めると、更に多くの悲しい出来事があったことと思いますが、私も教職員一同謹んで哀悼の意を表しますとともに、ご遺族の皆様が神様の大きなお慰めによって、この悲しみを乗り越えられることのできる日が一日も早いことを祈らずにはられません。

なお、これらの安否確認の作業に際しましては、中学部PTAの役員、代表幹事の方々を初めとして、地区幹事、学級幹事の方々、また連絡網を通じて多くの保護者の皆様方が自主的に確認の電話連絡などに、言葉では表せないほど懸命にご協力くださいました。お陰で作業が予想以上に順調にはかどり、感謝の言葉もございません。中学部の教職員の中にも、家が壊れたり、家の周囲が危険状態になって避難を余儀なくされた方が数名ございますが、全員無事で復旧作業に当たっております。

一方、中学部の校舎など建物・施設に関しましては、中学部礼拝堂の屋根瓦が大きく傷み、大きな亀裂が入って立ち入り禁止の措置が取られました。また新館の教室が水浸しになったり、ガラス350枚余りが割れるなどの被害はありましたが、ホームルーム教室には大きな被害はなく、差し当たり今週から授業が再開できることになりました。ただ、中学部会館については、基礎の柱の断裂、壁の亀裂などが予想以上に大きく、倒壊の危険もありますので、残念ながら取り壊すことが決定されました（注）。会館の中に保管しておりましたPTA文庫の書類などはすでに運びだしを完了しております。

さて、本日は地震発生以来初めての生徒諸君の元気な姿に接しまして、私たちも大変嬉しく元気づけられました。ガス・水道が止まるなど、ご家庭の生活が大変ご不便であり、また交通事情が極端に悪いにもかかわらず、保護者の皆様がお子様を学校に送りだしてくださったことについて心から感謝いたしております。

授業を再開するに当たりまして、3学期のスケジュールも大幅な変更を余儀なくされています。本日生徒諸君に渡しました「3学期行事予定表（変更版）」、「阪神大震災被害調査」、「生徒指導部からのお知らせ」などにも是非お目通しくださいますようお願いいたします。

教科書や制服などがなくなったがどうしたらいいか、通学に困難をきたしているので子供を通学しやすいところに預かってもらえないか（いわゆるホームステイ）、授業料などの学費をどうすればいいかなど、色々なご不安やお困りのことがお有りだと思います。本日クラス担任からこれらの指示や調査をすることになっておりますが、何分生徒だけでは答えられないことも多々あるかと思うので、どうかご家庭で調査にご協力くださいますようお願い申し上げます。またどんなことでもご遠慮なく学校にご相談ください。

最後になりましたが、神様のお守りと祝福がそれぞれのご家庭の上にありますようにとお祈りいたしております。

敬具

（注）先述の通り、この決定は変更され、改修が行われた。

1995年1月30日

保護者の皆様へ

授業再開にむけてお知らせ

関西学院中学部

松の内もあけて、新学期もこれからいよいよ力を入れていこうという矢先に、私どもはかつて経験しなかった大震災にまわされました。物心共に多大の被害に遭われました皆様、中でもご家族のご不幸、家屋の全壊・倒壊や焼失、生活の基盤の被害等に遭遇されました皆様に、祈りを込めてお見舞い申し上げます。

この様な中ではありましたが、生徒・教職員の無事の確認と、被害は大きかったとはいえ、中学部の復旧が皆様から寄せられたご支援により着々と進みましたことに、喜びと感謝を申し上げます。

しかしながら、交通の途絶、水道や都市ガスの供給事情、一時の居住先についての不安等の問題を抱えた阪神間の状況、甚大な被害に遭われた中学部の生徒とご家族の状況、かなり常態に復してきましたが、今の中学部の状況をふまえすと、平常時のような学校生活・授業の展開は望めません。

したがって、中学部におきましては、3月末日までを特別な授業に期間と定めて授業を再開いたします。様々な思いや問題は多くありますが、個人・家族・学校・地域の「艱難」を「心を高くあげ」て乗り越え、全員の持てる力のすべてを結集して「希望」に変えていく努力をして参りたいと存じます。

以下に、再開にむけての連絡や注意事項を記載しておりますので、ご確認の程お願いいたします。

## 記

1. 1月30日（月）から3月28日（火）までを特別授業期間とします。

（行事予定は別紙配布）

- （1）1月30日（月）・31日（火）は、10時登校、12時全体解散とします。筆記用具を用意してください（状況によって、弁当・飲み水を持参してもかまいません）。

- （2）2月1日（水）～2月10日（金）の間は、4時間授業とします。登校時間は10時とし、全体解散は15時とします。

- （3）登下校に際しての注意。

①交通機関や道路事情には、未曾有の混乱が予想されます。安全に登校できることを第一義にして、交通ルールを守り、他者への思いやりを持って行動してください。万一、無謀運転する車などがあっても、危険を避けることができるような注意深い行動をとってください（状況によって家に戻るような時は、学校に連絡してください）。

②道路の通行は、道路の状態・倒壊家屋、壊れたブロック・落下物等に十分注意して行動してください。

特に自転車通学を届けた者は、次のことに十分注意してください。

- ・信号や交差点では一時停止をする。
- ・スピードを出しすぎない。
- ・前後左右の人や車の確認をする。
- ・ブレーキや灯火、鍵を確かめておく。

- （4）被災のため制服での登校が無理な場合、私服でもかまいません（卒業生に呼びかけて、制服の入手に努めています）。

- （5）登下校の困難が予想される折りですから、皆勤・精勤・欠席・遅刻等の評価は行いません。安全で元気に登校してください。

- （6）予定していた諸行事のうち、早朝かけ足、弁論大会、マラソン大会、1・2年の校外学習、春合宿は取り止めとし、教科授業を中心とした学力をつけることに努めます。

- （7）クラブ活動は停止します。復旧や救済ボランティア活動等に、家庭や地域にあって取り組んでください。関学の宗教センターでも申し出を受け付けています。



2. 1月30日・31日は、学校生活を再開するにあたって、居住場所・登下校等の「阪神大震災被害状況調査」を行います（保護者用・生徒用別紙配布）。

中学部では、より円滑な授業再開にむけて保護者のご協力によるホームステイ体制と自転車通学の届け出制を考えています。被害が甚大で現住所に住めない人、あるいは交通網遮断のため登下校の極めて困難な人は担任と相談してください。

- (1) 大阪・豊中地区の保護者の方々を中心に、30余の家庭がホームステイの用意をしてくださっています。
- (2) 自転車通学は保護者の届け出制とします。下記の条件に該当する人は別紙様式に記入し、担任に届け出るとともに、よく相談してください。

①公共の交通機関が利用できない者（鉄道の代替バスはこれに含む）。

②徒歩通学しか方法がなく、登下校に45分以上かかる者。

- (3) その他、教材・教具、制服・体操服等の不足に関しては、ご遠慮なく担任に相談してください。
- (4) 紛失や居住地移動に伴う身分証明書の再発行及び新規通学証明の発行については、速やかに対応しますので申し出てください。

3. 2月1日（水）からの授業再開に際しての昼食には、なるべく弁当と飲料水を持たせてください。生協食堂は設備等に甚大な被害を受けましたものの、現在は関西学院への避難者に対する援助を行う傍ら再開にむけて努力しておりますが、まだ復旧しておりません。そのような状況の中で、2日前の注文制でパンと牛乳のセット価格400円で供給に依っていただけになりました。

しかしながら、2月1日からは大学の入試期間となり、十分な供給量を望めませんので、ガスや水道のままならない中ですが、当分の間各ご家庭において弁当と飲料水持参にご協力ください。

4. 関西学院では、被災した中学部生徒のうち、一定の条件を具備する者に対しては、1995年度学費の半免措置を検討しております。後日詳しくお知らせします。

5. 関西学院では、校舎・グラウンド等の復旧に鋭意努めていますが、なお立ち入り禁止区域があります。危険防止のため、学内での行動にあたっては注意書きや注意事項を守ってください。

以上

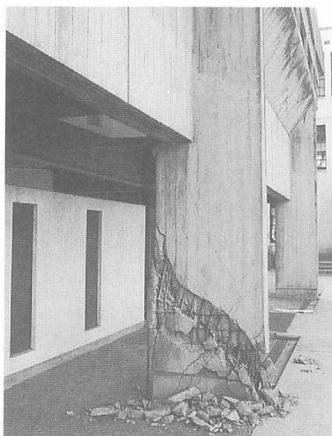
関西学院中学部被災生徒救援資金内規

1995年2月8日  
 中学部教師会決定

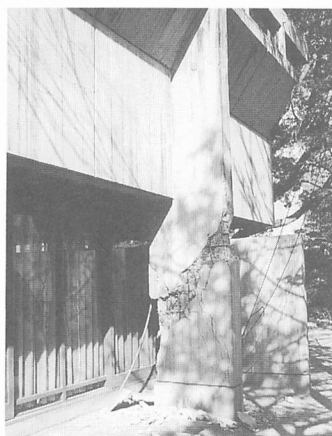
1. 目的 阪神大震災の被害により、関西学院中学部での学業生活の継続に困難を生じている被災生徒を支援するため、関西学院中学部被災生徒救援資金（以下資金と称する）を設ける。
  2. 財源 学院総務部校友課を通して、被災生徒救援のために寄せられる寄付金を以て資金とする。
  3. 使途 学院の諸施策にもかかわらず、なお学業生活の継続に困難を生じている被災生徒（1994年度中学部在学学生、及び1995年度新入生を対象とする）の学校生活用品の準備を支援するため、資金より一人5万円を支給し、10万円を上限とする。
  4. 期間 資金の運用は、震災発生の日（1月17日）より起算し、6カ月後（7月17日）を以て終了する。
  5. 運用委員会 資金を適正有効に運用するため、中学部内に資金運用委員会（以下委員会と称する）を設ける。委員会は部長を委員長、副部長を副委員長とし、部長が任命する委員若干名を以て構成する。
  6. 採否 支給の採否は、被災生徒の保護者の申し出により委員会が審査決定し、教師会に報告する。
  7. 管理 資金の管理は中学部事務室が行い、資金管理と運用状況の報告を、委員会、教師会、学院財務部にそれぞれ行うものとする。
  8. その他 上記内規で処理できない資金の運用管理に関する事項が生じたときは、委員会が提案し、教師会で決定する。
  9. 改廃 7月17日以前に、この内規の改廃の必要が生じたときは、委員会が提案し、教師会で決定する。
- \*参考 資金の財源は、当初中学部PTA関係からの210万円、中学部生徒会からの200万円、その他の寄付金90万円の合計500万円を以て発足する。



3) 校舎被害状況の写真



中学部会館の柱（西側）



中学部会館の柱（東側）



中学部礼拝堂の屋根



中学部礼拝堂の天井